

広報

もしも



平成23年11月15日発行

第70号

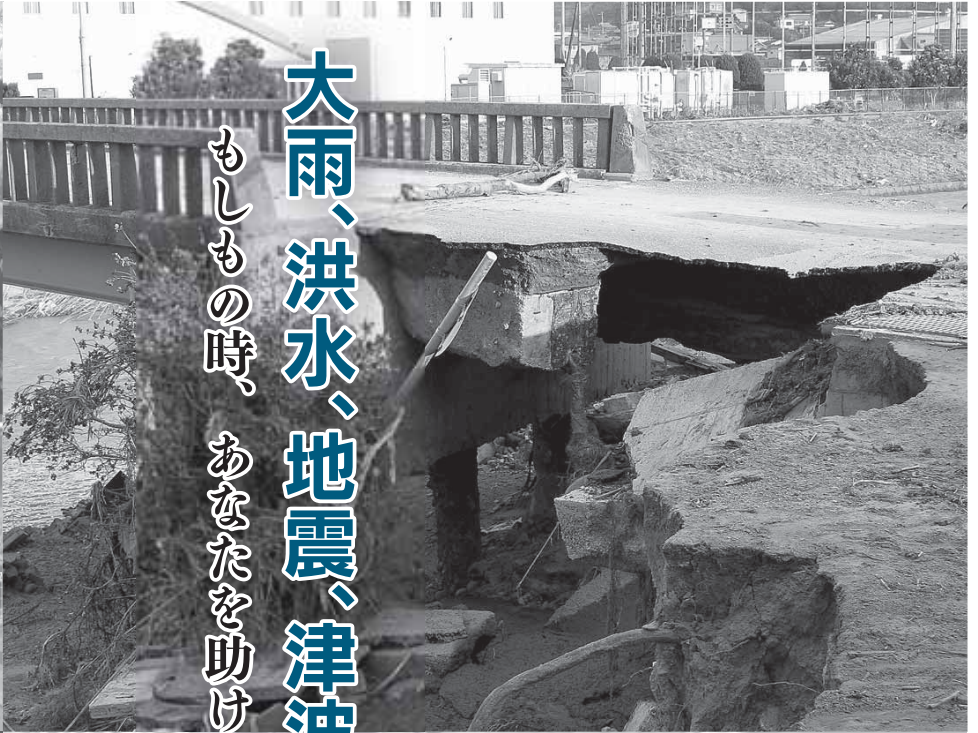
もしもの時、
あなたは備えていますか。

防災特集

2011.11
ラインアップ

防災特集1 あなたを助けてくれるのは誰 P2-3
 防災特集2 消防団の活動 …………… P4-5
 秋のイベントスナップ …………… P6-7
 おめでとう 秋の叙勲 ほか …………… P8
 国民健康保険からのお知らせ ほか …… P9

くらしのいきいき情報 …………… P10-11
 年末大掃除はお早めに ほか …………… P12
 健康だより …………… P13
 公共施設からのお知らせ …………… P14-15
 まちかどトピックス …………… P16



大雨、洪水、地震、津波

もしもの時、あなたを助けてくれるのは誰？

皆さんは、大きな災害が発生し被害を受けた時、あなたを助けてくれるのは誰かを考えたことがありますか。それは警察や消防、行政や自衛隊でしょうか。災害が発生した時、その規模が大きくなるほど、公的機関などの対応力は弱くなり、個別の対応が難しくなります。加えて、通信網や道路網も寸断されるため、被害の情報も把握できない可能性があります。

もしもの時、皆さんを助けられるのは、皆さん自身の日頃の準備や冷静な行動です。防災特集1では、自助・共助・公助について考えます。

災害頻発

本年3月11日、東日本を大地震と大津波が襲い、未曾有の大災害となりました。また近畿地方では、9月に2つの台風が襲来し、本市も大きな被害を受けたことも記憶に新しいところです。

そして、西日本の南部では、東南海・南海地震の起きる危険性が増しており、地震での被害はもとより、津波被害への対応も求められています。

大災害の発生時には

皆さんは、災害が起きた時、消防や警察、行政に頼ろうと考えていませんか。

実際、台風などの際には、災害対策本部へ要望や問い合わせの電話が殺到します。市では、消防団、建設業組合などの協力を得て、できる限りの対応を行っています。しかし、東南海・南海地震などが起きた場合には、行政機関や関係者も被災者となり、即時の個別対応は不可能なことが予測されます。



自らを助ける

地震の時に、家具が倒れない、物が落ちてこない安全な空間を作る、洪水や津波が来る前に避難する、小火が出た時点で消し止めるなど、被害を最小限にする行動ができるのは、自分自身です。このような自分の手で自分や家族、財産を守る行動を『自助』と言います。

共に助け合う

阪神・淡路大震災では、神戸市で火災が発生し、多くの命と建物を失いました。消防車が来ない、救助が来ない状況でしたが、多くの住民が助け合い、自らのまち・命を守るため、協力しあいました。このように共に助け合うこ



とを『共助』といいます。共助が機能するには、ふだんからの近所づきあいや、訓練などが役立ちます。

公の助け

国をはじめ県、市や、ライオン各社などの公的な機関の応急的対策活動を『公助』といいます。

市では早期に応急対策ができるよう、防災訓練などを通して万一に備えるとともに、被災していない他地域の応援

などがすぐに受け入れられるよう、広域連携や提携を行っています。

身を守る意識を高めよう

もしもの時に正しい判断をするには、災害に対する知識や情報が必要です。防災意識や知識を高めるため、防災学習や訓練に積極的に参加しましょう。

また、家族で避難場所や避難経路の確認、避難用品や食料、水の3日分程度の備蓄も行い、非常時に備えることも重要です。

3月11日の東日本大震災では、改めて地震や津波の前には、人の無力さを感じました。しかし、この経験や知識を生かすことで、災害の被害を少なくする(減災)多くのヒントが見つかったように思います。

一番大切なのは命です。皆さんも災害から自らを守る自助について考えてみませんか。

問 市消防防災課

☎ 24-7623 (直通)

●避難準備情報 ●避難勧告 ●避難指示

の違いについて

台風などの災害時に、危険度合いに応じて市から出される避難勧告や避難指示。この違いを理解することも「自らの身を守る」ことにつながります。

避難準備情報

事態の推移によっては、避難勧告や避難指示を行うことが予想されるため、あらかじめ避難の準備を呼びかけるもの。

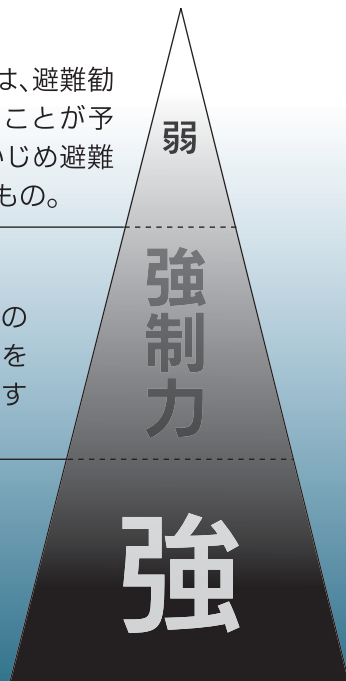
避難勧告

住居者に避難所などの安全な場所への避難を勧め促すもの。強制するものではない。

避難指示

被害の危険が切迫したときに出され、勧告より強制力が強くなります。

このほかにも気象庁が出す気象情報なども身を守る重要な情報です。



災害により 被害を受けられた人へ

台風災害などによって被害を受けられた人には、所得税や市税、県税の減免措置を受けられる場合があります。

所得税の軽減について

住宅や家財などによる損害を受けたときは、確定申告で「災害減免法」に定める税金の軽減免除による方法、「所得税法」に定める雑損控除の方法のどちらか有利な方法を選ぶことで、所得税の全部又は一部を軽減することができます。

問 洲本税務署 ☎ 24-1212 (代)

災害による県税の軽減対象

軽油引き取り税・個人事業税・不動産取得税
自動車税・自動車取得税

問 洲本県税事務所 ☎ 22-3541 (代)

災害による市税の軽減対象

個人市県民税・国民健康保険税・固定資産税・都市計画税

問 市税務課市民税係 ☎ 24-7603 (直通)

市税務課固定資産税係 ☎ 24-7605 (直通)

※減免の申請には、市発行の「り災証明書」が必要となります。

問 市消防防災課 ☎ 24-7623 (直通)

地域を守る

消防団の活動



阪神・淡路大震災や平成16年の台風23号災害、また、記憶に新しい9月の12号台風時などには、地域の消防団が出勤。市民の安全と安心に貢献していただいています。

防災特集2では、洲本市消防団の活動を紹介します。

わが町を守る消防精神

消防団は、自分の仕事を持ちながら「わが町は自分たちで守る」という消防精神に基づき、火災、大雨や台風、地震などの災害時に出勤し、地域の安全と安心を守る活動を行っています。

現在、その組織構成は、市内各地域別に16分団を配置しています。

分団内には、それぞれ2班以上の班を置き、全部で53班となっています。団員総数は、団長以下、総数969人が所属しています。

消防団の活動

消防団は、火災や災害時の出勤だけでなく、日頃からさまざまな活動を行っています。

それぞれの分団では、毎月数回、詰め所に集まり、消防自動車や装備の確認、操作訓練、地域内のパトロールを行っています。

また、危険箇所の確認、地域の人とともに行う防災訓練など、



消防団全体の活動としては、年初の出初式や消防技術向上のため新入団員の訓練や消防操法大会(2年に1度)と、秋季訓練、島まつりや高田屋嘉兵衛まつりなどの警戒活動、防災などの知識向上のための普通救命講習、資

熱き男の戦い!

消防ポンプ操法大会

洲本市消防操法大会は、2年に1度開催され、各分団の代表チームが消防機材の操作方法の適切さと速さを競いあいます。

小型ポンプの部とポンプ自動車の部があり、それぞれのチームは大会前には、仕事を終えた後、遅くまで練習に励みます。

同様の大会は県下、全国で行われ、洲本での優勝チームは淡路大会に進み、勝ち進むと県大会や全国大会に出場します。



地域に密着した活動も行っています。

器材を棚卸して確認する機具点検を行っています。

そして、12月28日から31日大晦日まで毎晩、年末特別警戒を実施するなど、まさに1年を通じて市民を守る活動を行っています。

火災出動

本市の平成22年の火災件数は、42件となっています。

消防団員は、火災がひとたび発生すると、火災情報の連絡を受け、即座に出動、現場に急行します。

火災現場では、消防署員と

地域を守る誇りを持って

洲本市消防団は、自治消防団として「わが町は自分たちで守る」という強い意志と誇りを先輩から受け継ぎ活動してきました。けれども、最近では、若者の勤務時間が不規則な場合も多く、消防団活動への参加が難しくなっているように感じます。



洲本市消防団 竹口弘之 団長

消防団では、様々な年齢や職業の人と出会い、防災活動を通じて地域へ貢献するという、充足感に満ちた何物にも代えがたい貴重な体験ができます。

各地域の分団には、消防活動を熟知した先輩団員がいます。消防団の活動に興味を持たれた人はぜひ、一緒に地域の防災活動に取り組んでみませんか。



東日本大震災 被災地復興支援の職員派遣について

本市では、3月11日(金)発生の東日本大震災の被災地支援のため、3月31日(木)の仙台市への救援物資搬送を始めに、これまで職員派遣による復興支援を行ってきました。この支援は、兵庫県の要請により宮城県本吉郡南三陸町(県による地域指定)を中心に行ってききましたが、10月28日(金)をもって兵庫県の南三陸町支援本部が閉鎖されることから、本市の被災地派遣をひとまず終了することとなりました。



これまでの被災地派遣の状況

<派遣先>

仙台市：6人(26人日) 事務職、技術職、保健師
石巻市：5人(26人日) 保健師
多賀城市：4人(34人日) 技術職
南三陸町：58人(462人日) 事務職

<支援業務>

救援物資搬送、避難住民の健康管理、被災家屋の被害調査支援、被災自治体行政業務支援(避難所運営、保健福祉、建設土木、上下水道、税務、総務など)

防災面での活躍

協力しながら、水利を確保(川や池、消火栓より水を取ることに)、次にポンプを設置し、ホースを延ばして放水、消火活動を行います。鎮火後は、残火がないかを丹念に確認した上で現場を撤収。詰め所に戻った後は、資器材を清掃し、収納します。

地域に密着した消防団ならではの活躍で、その役割が大きくなり上げられました。本市においても、甚大な被害を受けた16年の台風23号災害では、消防団のいち早い河川の巡視警戒、土のう積み作業、避難誘導が行われました。特に、浸水地域では、車に取り残された人や、家屋に取り残された高齢者などの救助活動を行いました。

阪神・淡路大震災では、多くの消防団員が自らも被災しながら、地震発生後すぐに救出活動や消火活動などに従事しました。その活躍ぶりは、

本年も台風や豪雨などで、警報が発令される度に参集し、昼夜を問わず出勤、活動しています。

消防団協力事業所認定

消防団員の約70%は、サラリーマンで、多くの事業所や職場において、消防団活動に参加しやすいよう配慮いただいています。

市では、この理解と協力に對して消防団協力事業所として認定し、表示証を交付しています。

※認定基準▽従業員が1人以上入団している▽災害時に資器材を提供しているなど
※認定を希望される事業所は、市消防防災課にご相談ください

消防団活動を応援しよう


さい。

皆さんの近くでも訓練や火災消火、災害出動で活動する消防団員を見かけることがあると思います。団員は、地域を自ら守るという郷土愛の精神、奉仕の精神で活動しています。

市民の皆さんには、消防団の活動を理解していただき、一層の支援と協力、応援をお願いします。

問 市消防防災課

☎ 24-17623 (直通)



淡路ごちそう館

御食国

(みけつくに)

広告

★御食国の持ち帰り弁当・オードブル

1,500円税込みよりご予算に応じてお献立。
※ご注文は前日までにお願いいたします。
※オードブルは ●5,000円(3~4人前)
●8,000円(5~6人前)

歓迎宴会、法事などの会食。大切なお客様のおもてなしに。

御食国おまかせコース
お一人様 **¥3,500**より
法事会席コース
お一人様 **¥5,000**より

<定休日> 毎週水曜日 (水曜日が祝日の場合は営業) ☎ 26-1133

淡路島ロングライド150



図書館のこ
楽こいね

秋

の

イ

ベ

ン

ト

ス

ナ

ツ

ッ

プ

行事や祭りが目白押し

おいしい〜

自転車愛好家、約1,500人が、「あわいち」(淡路島一周)に挑戦！洲本港の休憩ポイントでは、洲本飲食組合が豚汁を振る舞い、参加者も大喜び。 10月9日(日)



図書館市民まつり

爽りの秋、洲本のまちは、さまざまな行事や祭りでも、夏にも負けない盛り上がりを見せました。各地の祭りやイベントをスナップ写真で紹介しします。

洲本の秋の風物となっているこの祭り。多くのグループが図書館を舞台に、多様な催し物を行いました。 10月22日(土)・23日(日)



重〜い！
第2回あいはら俵運び競争

米どころ鮎原のまちおこしとして始まったこの大会、町内会交流の部、女子の部も新設され、フリーの部と合わせて20組が力走、大いに盛り上がりました。 10月10日(月・祝)

今日も楽しいおつきあい



淡路信用金庫

理事長 瀧川好美

本店 洲本市宇山
店舗 島内 20店
神戸市 6店
明石市 2店
西宮市 1店

広告



秋のとれたて収穫祭・わくわくフリーマーケット&出店

市民広場では、農水産物の産直市やフリーマーケットなどが開かれました。
10月23日(日)



洲本に見参!



洲本城まつり

32人の武者の一行は、厳島神社で勝どきを挙げて出発。コモード56広場を経て、市民広場まで行進しました。
10月23日(日)

秋のふれあい青空市



地元産の秋の味覚が味わえる出店と産直販売やフリーマーケットなど、約70店が出店。子どもたちのダンスやキャラクターショーもあって、大いにぎわいました。
10月23日(日)

こととしています。策定にあたっては、広く市民の皆さんの意見をお聞きする機会を設けることが望ましいことから、一般公募で選ばれた6人を含む22人からなる「新庁舎建設等市民検討委員会」(以下「市民検討委員会」)を設置しました。



市では、本庁舎の建設と、庁舎周辺の公共施設などの整備を進めるため、その基礎となる「洲本市本庁舎整備等基本計画」(以下「基本計画」)を策定することとしています。本庁舎及び周辺地域の現況や課題の説明が行われました。今後、検討を重ね、基本計画を策定する予定となっています。

市の新庁舎建設と庁舎周辺の公共施設などの整備にかかる「新庁舎建設等市民検討委員会」を設置

第1回市民検討委員会

11月7日(月)の初めての市民検討委員会では、竹内市長のあいさつに続いて、正副委員長が選任され、委員長には、大阪大学大学院教授の加賀有津子さん、副委員長には、洲本市連合町内会長の平木勝昭さんが選任されました。会議では、本庁舎及び周辺地域の現況や課題の説明が行われました。



※市民検討委員会の会議録(概要)などを洲本市ホームページに掲載します。
(12月1日掲載予定)

秋の叙勲・褒章

瑞宝小綬章 (保健衛生功労)

元・県立病院長

松尾武文さん
(下加茂)

松尾さんは、医師、県立淡路病院長として、地域医療に貢献されました。

瑞宝双光章 (消防功労)

元淡路広域消防事務組合消防正監

眞山和良さん
(由良町由良)



眞山さんは、昭和40年10月に消防士となつて以来、平成18年3月に退任されるまで、消防、防災業務に従事されました。在職中は、火災、災害現場での活躍はもとより、阪神・淡路大震災での現場経験を踏まえ、防火設備

の点検や、地震、津波

などへの備えの大切さを訴え、地域社会の減災と防災力向上に尽力されました。

瑞宝単光章 (警察功労)

元・警部補

永山春人さん
(字原)



永山さんは、昭和38年から平成2年までの約37年あまり、地域を見守る交番や駐在所勤務の警察官として、精励されました。

在職中は、地域をよく知り、よく見回れば犯罪抑止になり、大きな犯罪も起こりにくいと、信念を持って勤められ、安全安心の地域づくりに貢献されました。

高齡者叙勲

瑞宝双光章 (教育功労)

元・公立中学校長

栗林正展さん
(安乎町宮野原)



栗林さんは、昭和18年満州で国民学校訓導に着任以来、40年余りにわたり、小学校教諭や淡路教育事務所社会教育課長、青雲中学校長を歴任され、教育現場から行政面まで、幅広く活躍されました。

黄綬褒章 (業務精励)

菓子製造業

山本道雄さん
(五色町都志)



山本さんは、古きよき味を守りながら、四季折々の風情を取り入れた新しい菓子を創作。商工会青年部とも連携し、地域の新しい銘菓づくりにも取り組まれています。また、五色町商工会会長として、まちの魅力アップのための事業推進や町内商工業の活性化にも尽力されました。

洲本市制施行5周年 記念式典を開催します

合併、新市発足5周年を記念し、式典を開催します。

式典の終わりに、市内の保育園、幼稚園に通う5歳児が集まり、お遊戯で5周年の式典に花を添えます。

日時：11月26日(土)
午前10時から

場所：市文化体育館

内容：記念式典、表彰

*5歳児360人による「四季の八狸」ほか

母子保健家族計画事業功労者表彰 (厚生労働大臣表彰)

洲本市外町地区愛育班

外町地区では、子育て支援、未婚者の出会いの場づくり、高齢者の見守り、親子料理教室、自分の生活習慣を振り返る研修会、愛育班だよりの発行、震災復興支援など、多彩な事業を展開し、地域の健康づくりや社会貢献活動に尽力されたことが評価されました。

「森の名手・名人」(森の恵み部門)

水田進さん(千草)

森や山に関わる優れた技術を持つ人をたたえる「森の名手・名人」(国土緑化推進機構)に、千草の水田進さんが選ばれました。水田さんは、手間のかかる原木によるシイタケ栽培や小学校でのシイタケ栽培教室の取り組みが評価されました。

洲本市民の警察官賞

洲本警察署

山崎秀雄 警部補



山崎警部補は、現在地域課の中核である指令の幹部として勤務し、管内で発生した事件、事故の処理が迅速に行われるよう対応するとともに、洲本署を訪れる市民の意見や要望を聞く窓口業務も行っていきます。

これまで勤続年数の大半を地域部門と刑事部門で勤務し、地域住民と一体となった初動活動や雑踏警戒業務に力量を発揮し、優秀な成績を挙げてきました。刑事業務においても、窃盗犯、粗暴犯、詐欺犯を検挙し、安全、安心のまちづくりに寄与されています。

更新します

国民健康保険被保険者証 11月中に簡易書留で郵送します！

洲本市国民健康保険被保険者証が

12月1日から新しくなります。

新しい国民健康保険被保険者証を11月末までに簡易書留で郵送していますので、印鑑を押し受けてください。

不在の場合には、日本郵便洲本支店から「郵便物等お預かりのお知らせ」が届きますので、その内容に従って受け取ってください。

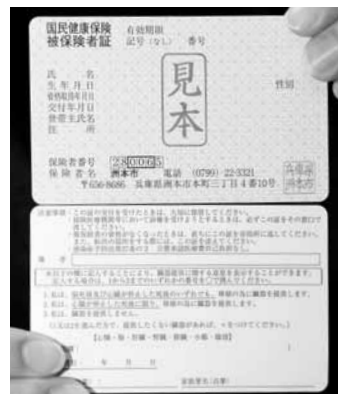
現在、学生用の被保険者証の交付を受けている人は再度申請が必要です。在学証明証、世帯主の新しい被保険者証、印鑑を持参のうえ手続きを行ってください。

また、市役所での更新手続き
*保険証裏面に臓器提供に関する

する意思表示欄を設けています（記入は自由です）。

なお、記入内容を他人に知られたくない場合は、台紙裏面に添付の個人情報保護シールをお貼りください。

市保険課（本庁舎内）
☎24-7635（直通）



税務課からのお知らせ

納期限内の納付をお願いします！

今月は

国民健康保険税 第5期 納期限:11月25日(金)

市 県 民 税 第3期 納期限:11月30日(木)

の納期です。

お届けしている納付書で、納期限までに納付ください。
※口座振替お申し込み済みの場合は、各納期限にお申し込み口座から振り替えます。

※口座振替のお申し込みは、ご利用の金融機関または市・税務課窓口で受付しております。

※納期限を過ぎますと、督促手数料や延滞金(年率14.6%)が加算されます。

市税務課 ☎24-7603（直通）

ご存知ですか？

個人住民税(市県民税)の特別徴収

個人住民税の「特別徴収」とは、給与を受け取る際に所得税と同様に住民税が天引きされ、給与支払者(会社など)が従業員に代わって住民税を納める制度です。本人が年4回納める普通徴収に比べ、納め忘れがなくなり、年12回の支払いになるので、1回あたりの金額が少なくて済むほか、金融機関に出向いて納める手間を省くことができます。

この制度は、原則として所得税の源泉徴収をする全ての給与支払者に義務づけられています。

特別徴収へのご理解とご協力をお願いします。

市税務課市民税係 ☎24-7603（直通）

年末調整や確定申告には

『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』の

添付が必要です！

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市民税などの社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告で、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、1年間に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

証明書(ハガキ)が

届きます！

家族の保険料を納付した場合も

控除が受けられます！

年金保険料を、本年1月1日から9月30日までの間に納付された人には、11月上旬に日本年金機構本部から控除証明書(ハガキ)が送られます。また、10月1日以降に本年初めて保険料を納付した人には、来年2月上旬に送付されます。

家族の国民年金保険料を納付した場合でも、納付した人が社会保険料控除を受けられます。申告する人は、家族に送付された控除証明書を添付してください。

日本年金機構

☎0570-070117

▼平成24年3月15日まで

控除証明書の問い合わせ先

年金受給者の皆さんへ

「扶養親族等申告書」の提出を！

老齢年金でその年に支払いを受ける年金額が一定額以上の場合、各支払い月に支払われる額から所得税が源泉徴収されています。

65歳未満▶年金額108万円以上

65歳以上▶年金額158万円以上

配偶者控除や扶養控除などの各種控除を受けるためには、毎年「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」のハガキを提出していただく必要があります。この申告書のハガキは対象となる人へ11月上旬に日本年金機構から送付されます。

市「ねんきんダイヤル」

☎0570-05-1165

日本年金機構

Japan Pension Service

http://www.nenkin.go.jp/



KURASHINO JIHOU

くらしの いきいき 情報



催し

第2回

ラッパイチョウまつり

高田屋
嘉兵衛翁
記念館前



にある、全国でも珍しいラッパイチョウ。皆さんに広く知ってもらうため、ラッパイチョウまつりを開催します。

▼日時 12月4日(日)
午前10時～午後3時

▼場所 高田屋嘉兵衛翁記念館前周辺(五色バスセンター前)

▼内容 ラッパイチョウ鑑賞会、ラパちよんの着ぐるみ撮影会、銀杏種飛ばしゲームほか
※雨天中止

問 五色町商工会
☎ 33-0450

募集



「人権を考える集い」参加者

毎年12月4日から10日まで「人権週間」です。お互いの人権を尊重しあう明るいまちづくりの実現に向けて、「人権を考える集い」を開催します。

▼日時 12月4日(日)

午後1時30分～午後3時30分

▼場所 市民交流センター

▼内容
▼第1部：人権作文の表彰、小中学生の意見発表
▼第2部：講演「互いを尊重できる社会をめざして」
外見で人を判断しますか？
講師・藤井輝明さん(医学博士)

▼募集締切 11月29日(火)

問 市人権推進課

☎ 22-2580 (直通)

くらしの講習会

「お正月鉢の寄せ植え」参加者

手作り寄せ植えで心なごむお正月を迎えませんか。

▼日時 12月23日(金)午後1時～

▼場所 市民交流センター

▼講師 ガーデニングコーディネーター・野口利宏さん

▼受講料 500円

▼材料費 2,500円

▼募集定員 20人(先着)

※作業のできる服装で、園芸用スコップ、軍手をご持参ください。

問 市民交流センター

☎ 24-4450

自衛官

▼種目 陸上自衛隊高等工科
学校生徒

▼資格 15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者

▼受付期間

▼一般 11月1日(火)～平成24年1月6日(金)

▼推薦 11月1日(火)～12月16日(金)

※制度説明会を11月26日(土)に行います。

問 自衛隊淡路島駐在員事務所

☎ 24-2449

お知らせ



火葬場の休業日

市の火葬場は、平成24年1月から、1月1日、2日を休業日とします。

問 市環境整備課
☎ 24-7607 (直通)

市民交流センター 文化祭を開催します

市民交流センターで開かれている主催教室や自主サークル参加者の作品展示や、一日体験教室を行います。

日時 12月2日(金)～4日(日)

展示時間 9:00～18:00 ※最終日は16:00まで

展示作品 [参加教室・サークル]

生け花教室、子ども絵画教室、フラワーレッスン教室、盆景(苔玉・小品盆栽)教室、書道教室、押し花サークル、陶芸青葉会、ガーデニング倶楽部、ファンタジック水彩画、セントポーリア友の会、洋画など

展示場所

- 会議室AB
- アールギャラリーロビー

問 市民交流センター
☎ 24-4450



イベント・一日体験教室

12月2日(金)

13:00～15:00 大人の為のピアノ教室演奏会
場所:ピバホール/参加無料

13:30～ 藤手芸を楽しむ会
場所:本館ロビー/参加費:300円

12月3日(土)

13:00～ クリスマスお茶会(伝統文化子ども茶道教室) ※先着100人
場所:和室/お菓子代200円

12月4日(日)

13:00～ さりを織りピグレット
場所:本館ロビー/参加費:300円

13:30～ 水墨画教室 場所:小会議室
※書道道具をお持ちください。

平成24年 成人式

平成24年の成人式を次の日程で開催します。

▼開催日

平成24年1月8日(日)

▼受付 午後2時～
▼開式 午後2時30分

▼場所 市文化体育館
▼対象者 平成3年4月2日

から平成4年4月1日まで

に生まれ

た人 ※市内に住



平成23年度限定

今なら、公共下水道への 接続工事に10万円を助成!

対象工事
くみ取り式便所を水洗便所に改造し、
又は浄化槽を廃止して、公共下水道に
接続する工事（新築は除く）

条件など
平成24年3月30日(金)までに工事が完成
し、検査が終わること

申・問 市下水道課 ☎23-3794（直通）

林業退職金共済制度(林退共) からのお知らせ


林退共では、林業を退職された後に、手
続きをされていないため、退職金を受け取っ
ていない人を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、加入し
ていたかどうか分からないなど、加入状況
の確認や共済手帳の再発行などお困りのこ
とがあれば、気軽にお問い合わせください。

詳しくはホームページでご案内しています
<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

問(独)勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
☎03-5400-4334

標準営業約款制度 [Sマーク]をご存じですか!



標準営業約款制度
は、法律で定められ
た消費者（利用者）
擁護に資するための
制度です。

厚生労働大臣認可
の約款に従って営業
することを登録した、
「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、
「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭
にSマークを掲げています。登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店
です。

詳しくは、(財)兵庫県生活衛生営業指導セ
ンター(☎078-361-8097)までお問い合わせ
ください。

民登録がある人には、12月上
旬に案内状(ハガキ)を送り
ますので、ご確認ください。
なお、本市出身者で、就学・
就職などで住民登録が市内
にない人も、成人式に参加
することが出来ます。参加
を希望する人はご連絡くだ
さい。

問 市社会教育課(北庁舎)
☎24-7631(直通)

▼場所 市文化体育館
▼対象者 概ね40歳以下の求
職者、U・イターン希望者。
▼事前予約 不要(在学者は
企業説明会のみ参加可)
▼持参するもの 履歴書(面
接企業毎に1枚)、筆記用具
問 淡路県民局商工労政課
☎26-2086(直通)

相 談

「人権週間」特設人権相談
12月4日から10日の人権週
間に合わせ、特設相談所を開
設します。

▼日時 12月6日(火)
午後1時~午後4時
▼場所 市役所北庁舎
(第1、2会議室)
▼相談内容
人権問題(名誉・信用・差
別・私的制裁・いやがらせ・
いじめなど)
▼相談員
人権擁護委員
問 神戸地方事務局洲本支局
☎22-0497

きこえと補聴器に 関する相談

補聴器や日常生活の「きこ
え」など、聴覚障害に関する
相談を行います。

▼日時 11月30日(水)
午前10時~正午
▼場所 みなと元気館
▼相談内容 聴覚障害者に関
する相談、補聴器相談など
問 淡路聴覚障害者センター
☎24-3850(直通)
FAX 26-1175

11月は
「労働保険適用促進強化期間」です

社員、従業員、アルバイトなど、労働者を一人でも雇っている
事業主は、労働保険(労働保険と雇用保険)の加入手続きを行
い、労働保険料を申告・納付することが義務付けられています。
労働保険の加入手続きをまだされていない事業主は、従業員
が安心して働けるように、早急に加入の手続きをしてください。

問▷淡路労働基準監督署 ☎22-2591
▷洲本公共職業安定所 ☎22-0620

問 市健康増進課(みなと元気館)
☎22-3337(直通)

12月の「燃えないごみ」収集日

1日 (木)	洲本地域	内町地区 (海岸通・山手1~2丁目・栄町1丁目・本町1~4丁目) 山手3丁目の一部 (白滝稲荷周辺)
2日 (金)	洲本地域	物部、上物部、津田 大野地区 (宇原・大野・金屋・前平・池田・木戸・新村・池内)
5日 (月)	洲本地域	塩屋、炬口、宇山、下加茂、桑間、港 安乎地区 (山田原・北谷・古宮・中田・平安浦・宮野原) 中川原地区 (市原・二ツ石・厚浜・中川原・三木田・安坂)
6日 (火)	洲本地域	小路谷 千草地区 (野旦田・上田原・猪鼻・中村・竹原・東・明田) 由良地区 (由良1~4丁目・内田・天川・由良町由良)
7日 (水)	洲本地域	納地区、鮎屋地区 外町地区 (山手3丁目・栄町2~4丁目・本町5~8丁目) 【山手3丁目の一部(白滝稲荷周辺)を除く】 加茂地区 (奥畑、上内膳、下内膳、上加茂) 上灘地区 (中津川・相川・畑田)
1日 (木)	五色地域	鮎原地区 (栢野・小山田・宇谷・鮎の郷・南谷・鮎原下・塔下・鮎原西・三野畑・神陽台)
6日 (火)	五色地域	都志地区 (万歳・新在家・大日) 広石地区、堺地区 鳥飼上地区、鳥飼中地区 (大年)
7日 (水)	五色地域	都志地区 (本村・大浜・米山・大宮・角川) 鳥飼中地区 (肥余・社日・大高) 鳥飼浦地区 (浜・北・南) 鮎原地区 (吉田・葛尾・田処・中邑・鮎原上)

問 洲本地域：市環境整備課 ☎24-7607 (直通)

五色地域：窓口サービス課 ☎33-0162 (直通)



「燃えないごみ」

収集は月1回

燃えないごみの収集日は、毎月1回です。今年最後(12月)の収集日は左表のとおりとなっております、これ以降は、1月まで収集がありませんの

ごみ出しは計画的に！ マナーを守ろう

決められた収集日を守らず、ごみを出すと、収集場所付近に住む人が大変な迷惑します。市民の皆さんが、気持ちよく

新年を迎えられるよう、ごみ出しマナーをしっかりと守りましょう。

また、年末はごみの処理量が増加します。大掃除は早めに済ませ、ごみを数回に分けて出すなど、ごみの処理が年末に集中しないようご協力を

ご注意ください。

ごみ出しは計画的に！

マナーを守ろう

年末は、ごみが急増



これから年末にかけて、大掃除などでごみの排出量が最も多くなります。師走の慌しさから収集日・分別方法の間違いも増えてきます。年末の大掃除などは早めに済ませ、ごみは決められた曜日、時間に出しましょう。

年末の交通事故防止運動

12月1日~10日

重点項目

- ▽高齢者の交通安全
- ▽飲酒運転の根絶
- ▽夕暮れ時の交通安全
- ▽自転車の交通安全
- ▽全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



お願いします。

ごみ・資源物の分別方法や正しい出し方は、各家庭に配布している「家庭ごみ・資源物の分け方と出し方」で再確認し、資源物を積極的にリサイクルしましょう。

夢あるくらしのパートナー



淡陽信用組合

広告

理事長 藤 勝

本店/洲本市栄町一丁目3番17号 TEL.0799(22)5555(代)
店舗 淡路地域17カ店 阪神地域2カ店 播磨地域7カ店

健康だより

草の根健康応援団

ヘルスケアサポーターを
ご存知ですか

健康づくり意識の底上げ

ヘルスケアサポーターの活動は、健康づくりに取り組み意識の底上げを目的に、地域から推薦いただいた皆さんと健康学習に取り組んでいます。

現在、地区別の健診データなどで、生活習慣病の課題が多く見られる地区の単位町内会より、男女各1名の推薦をいただき組織化。市内の62町内会の約120人が参加し、活動しています。

他人を知り、自身を振り返る

参加者は、3カ月に1回、研修会に集まり、自分たちの健康や、体に影響する生活実態を話し合います。互いの食事や生活を知ること、自分の生活習慣の問題も見つけることができます。

生活習慣の地域差を知る

サポーターがそれぞれの生活習慣

こんな活動も行っています。



保健師 北岡公美

や健康に対する考え方の違いを知ること、生活習慣病の地域特性も明らかになり、地域の実態に沿った解決を考える機会になります。

口コミに期待

市では、参加地域を増やし、年数を重ね、サポーターを増やし、サポーターが、口コミで、学んで良かったこと、気づいたことを草の根のように広げ、健康づくりへの意識や環境が変わることを期待しています。



問 市健康増進課 ☎ 22-33337 (直通)



12月の健康カレンダー

■母子健康手帳交付

内容	とき	場所
母子健康手帳交付	洲本会場 1日(木)、8日(木) 15日(木)	10:00~11:00 みなと元気館 2階
妊婦相談(個別)	五色会場 13日(火)	14:00~15:00 五色庁舎

■乳幼児健康診査・相談(対象者には個別に通知)

事業名	対象	とき	受付時間	場所
乳児健康診査	H23年8月生	15日(木)	12:45~13:00	みなと元気館2階
7か月児相談	H23年5月生	14日(水)	9:30~9:45	
10か月児健康診査	H23年1月生	1日(木)	12:30~12:45	
1歳6か月児健康診査	H22年4月生	22日(木)	12:20~12:30	
2歳児相談	H21年9月生	21日(水)	13:00~13:15	
3歳児健康診査	H20年9月生	8日(木)	12:45~13:00	

■その他の相談(要予約)

内容	とき	場所	
すくすく子育て相談	9日(金) 9:30~11:00	みなと元気館2階	
こころの相談	2日(金) 14:00~16:00		
筋力アップサークル 対象:概ね65歳以下の洲本市民	7日(水)、14日(水) 21日(水)	五色トレーニングセンター	
	1日(木)、8日(木) 15日(木)、22日(木)	みなと元気館	
働き盛り ヘルスアップ教室	16日(金)	9:30~11:00	
	19日(月)	13:30~15:00	
	20日(火)	9:30~11:00	
歯科保健相談	14日(水)	13:00~15:00	みなと元気館

「光の街・洲本2011」

～子ども花灯路～

光をテーマとした「光の街・洲本」が本年度で13年目を迎えます。

毎年、様々な趣向で、洲本のまちを光に包んできたこのイベント。今年の企画は、子どもたちの「夢」を描いた手作りのとうろう「花灯路」が、市民広場にあるシンボルツリー「光の樹」から、堀端筋を光で結びます。



昨年の様子
はなとうろう

子ども達の夢がつながる、光がつながる、洲本のまちを歩いてみませんか。

点灯期間

12月3日(土)～平成24年1月5日(木)
午後6時～午後10時まで

場所

洲本市民広場・堀端筋

問 光の街・洲本2011実行委員会(洲本商工会議所内)
☎ 22-2571

市健康増進課「みなと元気館」☎ 22-3337 (直通)

夢工房体験メニュー ☎33-1540

- パーストーン教室** 11/26、12/3・17
●時間▶10:00～ ●料金▶2,000円～(材料費込) ●締切3日前
- ビーズ教室** 11/26
●時間▶10:00～ ●料金▶2,000円～(材料費込) ●締切3日前
- 壁掛けサンタづくり体験** 11/26
●時間▶13:30～ ●料金▶1,800円(材料費込) ●締切前日
- 祝箸づくり体験** 11/27
●時間▶13:00～ ●料金▶10膳1,500円(材料費込) ●締切前日
- 料理教室** 11/30
●時間▶10:00～ ●料金▶1,500円程度(材料費込)
●締切3日前
- エコクラフト教室** 12/3
●時間▶10:00～ ●料金▶1,500円～(材料費込) ●締切3日前
- パステル絵手紙教室** 12/4
●時間▶14:00～ ●料金▶1,500円(材料費込) ●締切2日前
- 和布晴れ着人形づくり体験** 12/10
●時間▶13:00～ ●料金▶2,000円(材料費込) ●締切前日
- 御殿手まりづくり教室** 12/10
●時間▶13:30～ ●締切1週間前
●料金▶1日体験コース…1,800円(キット代込)
●料金▶基礎コース…1,400円(キット代別)
- 干支色紙づくり体験** 12/11
●時間▶13:00～ ●料金▶2,000円(材料費込) ●締切3日前
- 紙おむつケーキづくり教室** 12/16
●時間▶13:00～ ●料金▶3,000円～(材料費込) ●締切前日
- エッグクラフト教室** 12/17
●時間▶10:00～ ●料金▶2,500円～(材料費込) ●締切3日前
- お正月置き飾りづくり体験** 12/17
●時間▶13:30～ ●料金▶2,700円(材料費込) ●締切前日
- 型染め体験(椿のタペストリー)** 12/18
●時間▶13:00～ ●料金▶3,000円(材料費込) ●先着5名

期間中、11枚綴り回数券をご購入の方に、さらに入浴券を2枚サードビュスします。
●期間 12月2日(金)～4日(日)
間 12月2日(金)～4日(日) ☎33-1601
ゆーゆーファイブ
お歳暮回数券セール

ゆーゆーファイブ



ウエルネス通信
ウエルネスパーク五色
[高田屋嘉兵衛公園]
<http://www.takataya.jp/>

胡蝶蘭など多数取り揃えて、特別価格にて販売します。
お歳暮特別セール
●期間 12月2日(金)～4日(日)
間 12月2日(金)～4日(日) ☎33-1601
ゆーゆーファイブ
お歳暮回数券セール

●期間 12月2日(金)～4日(日)
間 五色洋ランセンター ☎33-0261
クリスマスパーティー参加者募集
独身男女の出会いの場をサポート。
楽しいクリスマスパーティーに参加してみませんか。
●とき 12月18日(日) ●場所 浜千鳥
※詳しくはお問い合わせください。
間 浜千鳥 ☎33-1600
夢工房体験 参加者募集
夢工房では、うどん・そば打ち体験(要予約)、ケナフの紙すき体験、瓦粘土の陶芸体験のほか、季節にちなんだ楽しい体験を毎月ご用意しています。詳しくは左記「夢工房体験メニュー」をご覧ください。
間 夢工房 ☎33-1540

電気毛布・電気ミニマット・電気カーペットをご使用のみならず

愛情点検で快適な冬を!

長年ご使用の暖房器具で、経年劣化が原因の火災事故が起きています。事故を未然に防ぐため、日頃から製品とその周辺のチェックを行いましょう。

電気毛布

- ヒーター線に重なり、ループ状、使用上による折りぐせなどはありませんか?
- 毛布の表面が熱により部分的に変色していることはありませんか?

光に透かして見るなどして確認してください。

電気ミニマット

- 電気ミニマットの中央部が極度に凹んだり、片側に引っ張られたりするような状態になる、柔軟性のある座布団やソファなどの上に置いて使用しないでください。ヒーター線の位置ずれが発生します。



電気毛布・電気ミニマット・電気カーペット

- 電源コードやコントローラーが熱かったり、臭いがしていませんか? また、コントローラーを踏んだり強い衝撃を与えていませんか? 特に電源コードの根元やコントローラー及び、その付け根を確認してください。

プラグのガタつき

特にココ! 要チェック!

電源コードの根元

コードのいたみ

少しでもおかしいと思ったらご使用を中止してください

- 発煙、発火、こげの原因になる恐れがあり、このままご使用いただくのは、大変危険です。
- 電源を切り、コンセントから電源プラグを抜いて、販売店またはメーカーのお問い合わせ先にご相談ください。

JEMA 一般社団法人 日本電機工業会
<http://www.jema-net.or.jp/>

プロバスケット公式戦

兵庫ストークス vs Big Bule TOKYO

島内初のプロバスケットボール公式戦を開催。
兵庫ストークスは、県内初のプロチームです。
プロの技を生で観戦しませんか。

日時 **12月10日(土)18:00～**
11日(日)14:00～

場所 **市文化体育館**
メインアリーナ

チケット料金 座席によって料金が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

※前売り料金

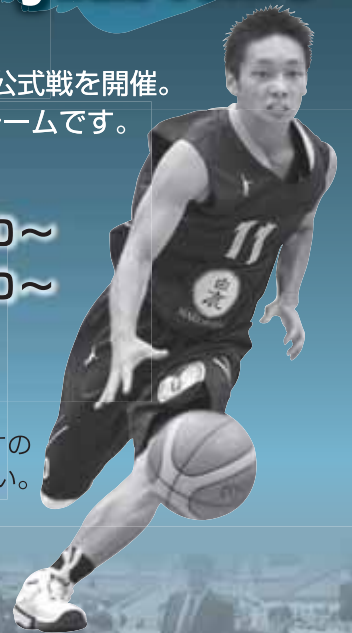
特別指定席 大人:3,500円～
自由席 大人:1,500円～

チケット販売

(株)アスリートグリーン兵庫・市文化体育館・チケットぴあ等

お問い合わせ先

(株)アスリートグリーン兵庫 ☎078-200-4088 (平日12:00～18:00)
市文化体育館 ☎25-3321
(休館日:火曜日 ※祝日の場合は開館、翌水曜日が休館になります。)



12月の無料相談



下記以外の相談は、「市民便利帳」でご確認ください。

■ 法律相談 (予約制)

日時▷ 7日(水)、21日(水) 13:15~16:15

場所▷ 市役所北庁舎

予約 市人権推進課(北庁舎)
☎22-2580(直通)

■ 行政相談

日時▷ 14日(水) 13:15~15:00

場所▷ 市役所北庁舎

問 市人権推進課(北庁舎) ☎22-2580(直通)

■ 法律・人権・行政相談

日時▷ 14日(水) 13:30~15:00

場所▷ 五色中央公民館

問 市窓口サービス課(五色庁舎)
☎33-0161(直通)

■ 年金相談・ねんきん特別便相談 (予約制)

日時▷ 16日(金) 10:20~15:20

場所▷ 市文化体育館

問 市市民課(本庁舎) ☎24-7637(直通)

■ 司法書士による相談 (予約不要・当日先着順)

◆ 登記・法律相談

日時▷ 20日(火) 10:00~12:00

場所▷ 洲本総合庁舎

◆ 多重債務者相談

日時▷ 26日(月) 10:00~12:00

場所▷ 洲本総合庁舎

問 司法書士山下富弘事務所
☎0799-23-9171

■ 行政書士による相談 (予約制・先着3人)

内容▷ 相続・農地法・契約関係

日時▷ 12日(月) 13:30~15:30

場所▷ 洲本総合庁舎

予約 相談会担当・
行政書士瀧岡光子事務所 ☎32-1641

■ こころのケア相談 (予約制)

日時▷ 13日(火) 14:00~16:00

場所▷ 洲本総合庁舎

予約 洲本健康福祉事務所 ☎26-2060

■ テレビ電話による法律相談 (予約制)

日時▷ 開庁日の毎週平日木曜日
13:00~15:00

場所▷ 洲本総合庁舎

予約 淡路さわやか県民相談室
☎0120-36-7830

■ 教育相談 (予約制)

日時▷ 12日(月) 13:00~15:00

場所▷ 洲本総合庁舎

予約 県淡路教育事務所 ☎22-4152

■ 女性問題面接相談 (予約制)

日時▷ 9日(金) 13:00~16:00

場所▷ 洲本総合庁舎

予約 淡路さわやか県民相談室
☎0120-36-7830

■ 宅建協会淡路支部による不動産相談

日時▷ 13日(火) 13:00~16:00

場所▷ 宅地建物取引業協会淡路支部事務所

予約 同事務所(海岸通・洲本ポーター
ミナルビル1階) ☎24-0088

■ 建築士事務所協会による住宅の耐震相談 (予約制)

日時▷ 28日(水) 13:30~16:00

場所▷ 洲本総合庁舎1階

ロビー及び相談室
予約 構研設計一級建築士事務所
☎0799-64-1199

洲本図書館 ☎22-0712

● いっしょにおはなしかい
(0~3歳児対象)

7日(水)、17日(土) 11:00~

● おはなし会 (3~6歳児対象)

10日(土)、24日(土) 14:30~

● もっとおはなし会 (小学生対象)

10日(土)、24日(土) 15:00~

● おりがみ教室

3日(土) 14:00~

● つくってあそぼう!

18日(日) 14:00~

※「おりがみ教室」、「つくってあそぼう!」
は定員40人。参加申込は前日まで。

● 対面朗読(本の読み聞かせサービス)

目の不自由な人が対象。

事前申込が必要。

五色図書館 ☎32-1693

● おひぎのうえのおはなし会

(3歳児ぐらいまで対象)

8日(水)、22日(水) 10:30~

● えるる倶楽部 10:30~

(絵本・紙芝居の読み聞かせ)

3日(土)、4日(日)、10日(土)、11日(日)、

17日(土)、18日(日)、24日(土)、25日(日)

※いずれも参加申込は不要

12月の図書館だより



● 開館時間 ●

10:00~18:00

● 12月のカレンダー ●

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

■ 両図書館休館日

※洲本・五色図書館の新着情報は、
洲本市立図書館ホームページ
(<http://www.library.city.sumoto.hyogo.jp>)

市文化体育館トレーニングルーム

『教室体験』開催中

市文化体育館トレーニングルームでは、週1回のスクール方式で、専属講師の指導による健康維持・増進をめざす簡単健康運動教室を行っています。教室項目は『ストレッチ、ヨガ、ダンス、キッズダンス』など全9教室です。

各教室では授業内体験参加者を受け付けていますのでお気軽におこしください。



体験料金 1教室 1,000円(税込)

場 所 市文化体育館内

持ち物 運動できる
服装



※開催日、実施時間、体験者定員は各教室毎に異なりますのでご利用の前に必ず事前予約をお願いいたします。また開催場所は変更する場合がございますのでトレーニングルームまでお問い合わせください。

申・問 市文化体育館トレーニングルーム ☎22-6726



健康に興味を持ってね

ふれ愛まつり2011



3連休の中日、10月9日(日)、やまて会館で市民の健康意識の向上と、お年寄りが明るく健やかに過ごせる社会づくりを目的に、「ふれ愛まつり2011」が開かれました。

会館の中では、血管推定年齢や脳年齢を測定できる「いろいろ測定・相談コーナー」や児童センターの子供たちによるこどもお茶会、ご当地ヒーロー、サルビ

アレンジャーによるショーや握手会などが開催されました。

また、屋外の駐車場では、日赤奉仕団による豚汁の振る舞い、「コスモス作業所」や「デイセンターあおぞら」などによるカレーライスやおでんなどの模擬店、フリーマーケットなど、多彩なイベントに多くの人がにぎわいました。



編集後記

今月号の表紙写真は、先月23日に由良地区で行われた防災訓練での1枚。防災特集につながるイメージとして使ってみました。

この訓練の途中、近くの民家で火災が発生。訓練のために集まっていた市民の皆さんが騒然とするなか、消防署員や消防団員が冷静に現場へ急行。その迅速な対応に、改めて皆さんを頼もしく感じました。

暴力団は許さない!!

暴力団追放洲本市民大会

10月26日(水)、市文化体育館で安全で安心して暮らせる街を目指し、暴力団追放洲本市民大会が、開かれました。

式典では、竹内市長が「暴力団が地域から出て行くことが最終目的ではない、解散を目指そう」とあいさつ。続いて住民代表として平木洲本市連合町内会長が「日ごろの付き合いを大切にして、住民が団結して暴力団を許さない気持ちを持とう」と誓いました。その後、暴力団追放兵庫県民センターの上野正治さんが、最近の暴力団情勢と全ての都道府県で施行されている暴力団排除条例について講演を行いました。



豊漁、豊作を祈願

鳥飼八幡宮の秋祭り



地域の安全や健康、豊漁などを祈願する鳥飼八幡宮の秋祭りが10月15日(土)、16日(日)に盛大に行われました。

祭りの本宮となる16日には、午前11時すぎから、子ども神

輿を先頭に、舟だんじりや布団だんじりが、町中を練り歩きました。

午後6時から、祭り最大の見せ場、だんじりの宮入が始まり、乗り手の掛け声とともに男衆がだんじりを境内に引き入れました。

全てのだんじりの宮入後、人を乗せた大太鼓と一緒に各地の祭礼団員が拝殿目指して乗り込む「総練り」や、今年のわらで作られた長さおよそ20m、直径80cmにもなる大綱での大綱引きが行われ、多くの氏子や見物客でにぎわいました。

力作が勢ぞろい

第64回洲本市美術展

64回を迎えた洲本市美術展は、「市展」と呼ばれ、島内在住の芸術家最大の発表の場となっています。

今年は、日本画、洋画(版画)、書、彫塑、工芸、写真の6部門に169点の応募があり、157点の入選作品と42点の招待作家の作品が展示されました。

11月2日(水)から6日(日)までの開催期間中、2,000人を超える人が訪れ、芸術の秋を楽しみました。

